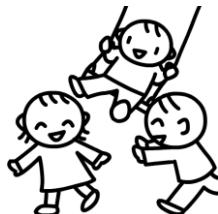


# やまばと学園の訪問支援員が所属機関を訪問して 支援する制度です。子どもさんの発達を応援します!

## 【対象となる子ども】

- ・池田市在住
- ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園・  
小学校・支援学校(小学部)などに通  
う小学生までの児童

集団になじみにくい・落ち着きがない・  
行動上の問題がある・コミュニケーションが  
とりにくく・感覚の過敏さがある・不  
器用など



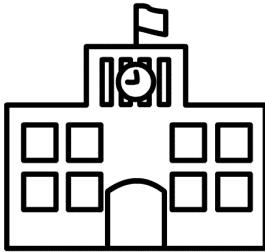
## 【利用の仕方】

- ① 利用申込書の提出  
(申し込みにあたっては、所属先と十分  
に相談をしてください)
- ② 受給者証の申請
- ③ 重要事項の説明と初回面談
- ④ 個別支援計画に関する面談
- ⑤ 支援員による所属機関の訪問(行動  
観察と話し合い)
- ⑥ 結果のフィードバック

## 【訪問支援員】

- 訪問内容により、支援員が決まります
- 言語聴覚士 (ST)
  - 心理相談員
  - 作業療法士 (OT)





#### <受給者証の申請>

池田市役所 4 階発達支援課にて  
受付。保育所等訪問支援事業のた  
めの受給者証を申請してください。

#### <利用料>

収入に応じて、池田市で決定され  
ます。



#### <お問い合わせ先>

池田市立児童発達支援センター  
やまばと学園  
〒563-0022  
池田市旭丘 1-1-10  
072-762-3218  
(平日の 9 時~17 時)

\*まずは電話にてご連絡ください

令和 7 年度  
保育所等  
訪問支援事業  
のご案内



池田市立児童発達支援センター  
やまばと学園